

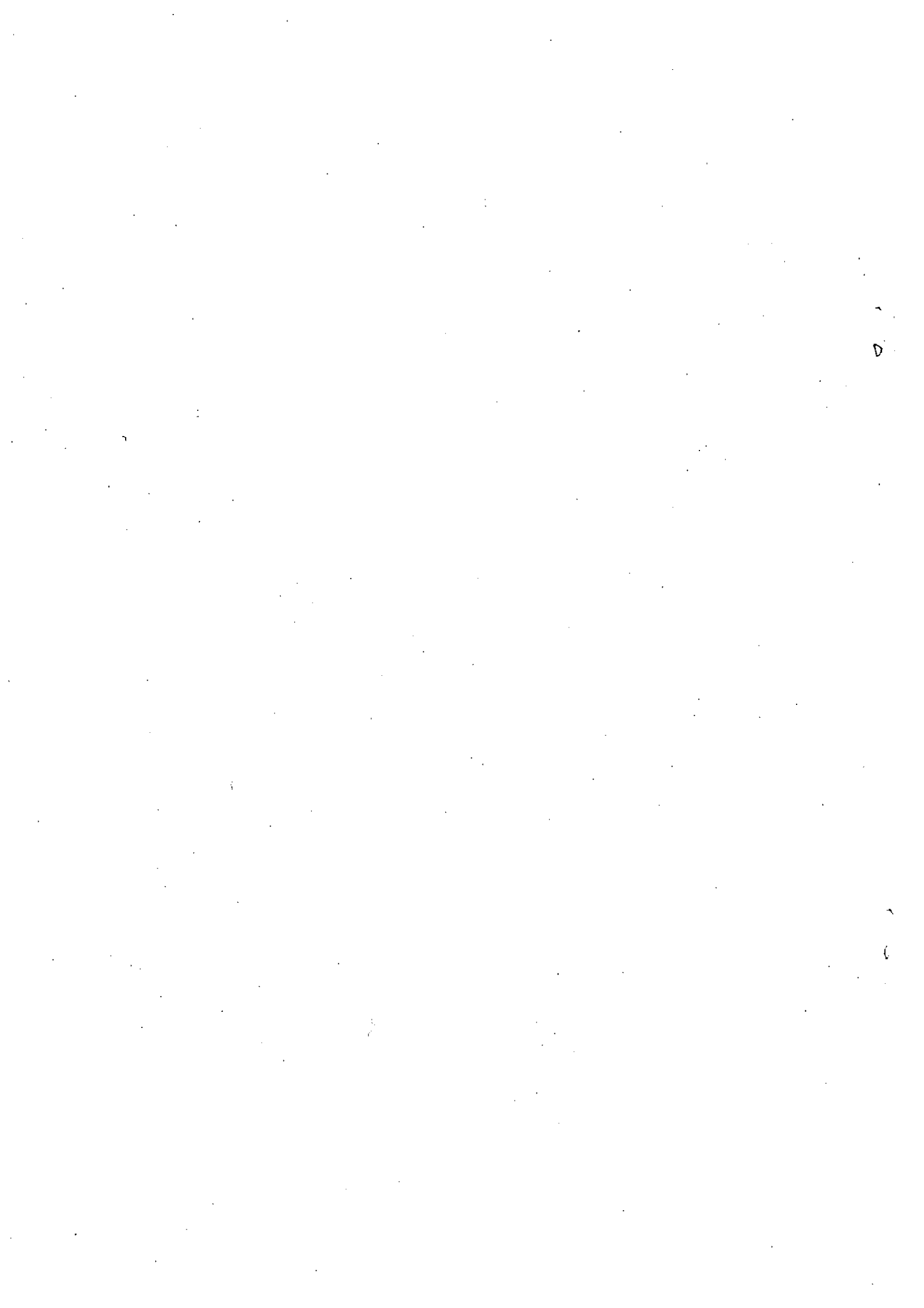
農林水産商工常任委員会資料

(平成29年2月23日)

【件名】

- 1 平成28年取扱事件等の概要について 1

労働委員会事務局



平成28年取扱事件等の概要について

平成29年2月23日
労働委員会事務局

1. 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 平成28年取扱分 … 0件

2. 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 平成28年取扱分 … 0件

3. 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 平成28年取扱分 … 27件（新規26件、前年繰越1件）

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	H28.12.31 現在 終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
27年 (個) 30号	労働者	賃金に関する話合い	H27. 12.14	H28. 1.13	打切り (31日)	—	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
28年 (個) 1号	労働者	職場環境の改善を求める話合い	1.8	2.1	解決 (25日)	1回	解決金の支払等で合意
28年 (個) 2号	労働者	賃金等に関する話合い	2.12	3.23	不開始 (41日)	—	紛争の実情があっせんに適さないため
28年 (個) 3号	労働者	離職に関する話合い	3.6	5.22	打切り (78日)	3回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
28年 (個) 4号	労働者	労働契約解除の撤回	3.15	3.28	打切り (14日)	—	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
28年 (個) 5号	労働者	期間満了に関すること	3.28	5.9	解決 (43日)	2回	契約内容の確認等で合意
28年 (個) 6号	労働者	離職に関する話合い	4.8	5.6	解決 (29日)	3回	解決金の支払等で合意
28年 (個) 7号	労働者	職場環境の改善に関する話合い	4.12	7.7	打切り (87日)	2回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
28年 (個) 8号	労働者	離職に関する話合い	4.20	5.2	取下げ (13日)	—	申請者があっせんを継続しない旨を表明

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	H28.12.31 現在 終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
28年 (個) 9号	労働者	配置転換等に関する 話合い	5.6	6.13	解決 (39日)	2回	解決金の支払等 で合意
28年 (個) 10号	労働者	職場環境の改善に関 する話合い	5.9	6.21	解決 (44日)	2回	契約内容の遵守 等の確認で合意
28年 (個) 11号	労働者	職場環境の改善につ いて	5.12	6.27	解決 (47日)	2回	契約内容の遵守 等の確認で合意
28年 (個) 12号	労働者	離職に関する話合い	5.16	5.25	打切り (10日)	—	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
28年 (個) 13号	労働者	休業手当の支払い及 び年次有給休暇に関 する話合い	6.29	7.19	解決 (21日)	1回	解決金の支払等 で合意
28年 (個) 14号	労働者	配置転換に関する話 合い	7.14	8.16	解決 (34日)	1回	配置転換の撤回 等で合意
28年 (個) 15号	労働者	職場の人間関係に関 する話合い	8.30	9.21	解決 (23日)	—	あっせん手続を 契機に自主解決
28年 (個) 16号	労働者	解雇に関する話合い	9.2	9.26	解決 (25日)	1回	解決金の支払等 で合意
28年 (個) 17号	労働者	労働条件に関する話 合い	9.28	10.24	解決 (27日)	1回	労働契約の終了 等で合意
28年 (個) 18号	労働者	解雇に関する話合い	10.7	11.1	解決 (26日)	2回	解決金の支払等 で合意
28年 (個) 19号	労働者	労働条件に関する話 し合い	10.31	11.10	打切り (11日)	—	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
28年 (個) 20号	労働者	労働条件に関する話 し合い	10.31	11.10	打切り (11日)	—	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
28年 (個) 21号	労働者	解雇に関する話合い	11.24	H29. 1.12	[次年繰越] 打切り (50日)	1回	当事者間の主張 の隔たりが大き いため
28年 (個) 22号	労働者	雇用待遇の改善に関 する話合い	11.29	1.30	[次年繰越] 取下げ (63日)	2回	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
28年 (個) 23号	労働者	割増賃金に関する話 合い	12.5	2.10	[次年繰越] 解決 (65日)	1回	解決金の支払等 で合意
28年 (個) 24号	労働者	解雇に関する話合い	12.27	2.10	[次年繰越] 打切り (47日)	1回	あっせんによっ ては解決の見込 みがないため

事件番号	申請者	あつせん事項	申請月日	終結月日	H28.12.31 現在 終結区分 (処理日数)	あつせん回数	あつせん結果 打切り理由等
28年 (個) 25号	使用者	賃金の支払いについて	12.28	1.13	[次年繰越] 不開始 (17日)	—	行政官庁による 指導がなされているため
28年 (個) 26号	使用者	賃金の支払いについて	12.28	1.13	[次年繰越] 不開始 (17日)	—	行政官庁による 指導がなされているため

※斜体は次年繰越分について、平成29年2月15日現在の取扱状況を示したものである。

(2) 平成28年取扱事件の分類

件数 (重複集計) [件]	紛争内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
47	16	11	10	10	0

件数 (実数集計) [件]	処理状況 (実数集計) [件]				
	解決	取下げ	打切り	不開始	次年繰越
27	12	1	7	1	6

件数 (実数集計) [件]	業種分類 (実数集計) [件]				
	建設 製造	情報通信 運輸・郵便	卸売・小売 金融・保険	医療・福祉	サービス
27	5	1	4	8	9

平均処理日数	32.3日
解決率	63.2%

※取扱事件の分類は平成28年12月31日現在のものである。

※平均処理日数及び解決率は終結分の数字である。

※解決率 = (解決) ÷ {(解決) + (打切り)}

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

件数 (重複集計) [件]	相談内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
379	74	62	156	73	14
件数 (実数集計) [件]	対応状況 (実数集計) [件]				
	あつせん 制度説明	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介	
240	17	186	11	26	

5 取扱事件数等の推移

年		24年	25年	26年	27年	28年
区分						
不当労働行為救済申立 (係属)		0	0	0	0	0
労働争議調整 (新規受付)		3	1	2	1	0
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		35 (全国1位)	21 (全国3位)	32 (全国2位)	30 (全国1位)	26 (一)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	286	167	240	176	240
	重複	510	249	344	253	379

(注)「あっせん」… 労働委員会会長から指名された委員（あっせん員）が、労使双方の主張の要点を確認し、労使の間に立ち自主的な交渉を側面から援助し、必要な場合はあっせん案を提示して、民事上の解決（和解）に導くもの。